

株式会社ハスコムモバイル

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と家庭の両立をはかるために次の行動計画を策定する

○計画期間：令和 8（2026）年 4 月 1 日～令和 10 年（2028）年 3 月 31 日

○目標：有給休暇取得率を 80%以上にする

取組内容：2026 年 4 月 2026 年度有給休暇発効日数の周知
2026 年 10 月 2026 年度上期有給休暇取得状況の周知
2027 年 1 月 2026 年 12 月末までの取得状況の周知
2027 年 2 月 2026 年度 1 月期までの有給休暇取得状況の周知
2027 年 3 月 2026 年度 2 月期までの有給休暇取得状況の周知
2027 年 4 月 2026 年度有給休暇取得結果の周知
及び 2027 年度有給休暇発効日数の周知
2027 年 10 月 2027 年度上期有給休暇取得状況の周知
2028 年 1 月 2027 年 12 月末までの取得状況の周知
2028 年 2 月 2027 年度 1 月期までの有給休暇取得状況の周知
2028 年 3 月 2027 年度 2 月期までの有給休暇取得状況の周知
2028 年 4 月 2027 年度有給休暇取得結果の周知
及び 2028 年度有給休暇発効日数の周知

○目標：男性社員の平均育児休業取得率を 50%以上にする

取組内容：2026 年 4 月 育児休業規定を社内 WEB サイトに掲示し従業員へ周知
配偶者が出産した男性従業員に対し、育児休業関連の情報提供を行う

2026 年 2 月末現在

【有給休暇取得率】

- ・正社員（嘱託含む）： 80.5%
- ・パート： 86.5%
- ・全体： 80.7%

【男性社員平均育児休業取得率】

- ・正社員（社宅含む）： 75%
- ・パート： 0%
- ・全体： 75%